

会議名 平成24年度第1回ニセコ町国民健康保険審議会議事録

開催日	平成24年12月13日	会議時間	開会 AM・PM 1:35 閉会 AM・PM 2:55
会議場所	ニセコ町民センター 研修室4	記録者	保健福祉課保険医療係主事 谷井悦彦
出席者	審議会委員：木嶋会長・日野浦委員・前田委員・中居委員・高木委員・小松委員 ニセコ町役場：片山町長（挨拶・諮問のみ）・佐竹税務課長・細川税務係主事・ 高瀬保健福祉課長・中田保険医療係長・谷井保険医療係主事		
欠席者	なし		

会議日程

- (1) 開会（進行：高瀬課長）
- (2) 町長挨拶（挨拶・諮問のあと公務により退席）
- (3) 会長挨拶（木嶋会長）
- (4) 議事（高瀬課長から議案および資料等説明）
- (5) 質疑（下記参照）
- (6) まとめ（諮問どおりでやむを得ない）

会議内容

1) ニセコ町国民健康保険税の税率について

1 現状

国民健康保険制度を取り巻く社会環境は大きく変化しており、医療技術の高度化等による医療費の増加、高齢化の進展や景気低迷、雇用悪化等の影響から高齢者、低所得者の加入割合の増加など、構造的問題を抱えており、国保の財政運営は非常に厳しいのが現状です。本町では、平成 22 年度まで加入者の負担を抑制するため、基金を取り崩すなどして対応を図ってきましたが、その基金も底をつき、平成 23 年度より一般会計からの法定外繰入金を予算化しなければならない財政運営となっています。

2 改正の考え方

- ① 国民健康保険の財政運営を、平成 30 年度を目標に都道府県に移行する方針のことから、7 年後を目標に保険給付に必要な税率に段階的に改正する。しかし、厳しい経済、生活実態にも配慮が必要なため、改正税率を計画値の 50%とする。
- ② 本来、国民健康保険財政は独立した会計としての運営を原則とするが、不足する財源を全て保険税に求めると大幅な引上げとなるため、加入者の急激な負担増を緩和する目的で、臨時的に財源不足分を一般会計から繰り入れる。
- ③ 応能割合、応益割合は、低所得者の軽減制度の規定に配慮し「50 : 50」を基本としつつ、段階的に改正する。
- ④ 現年度収納率見込みを、93.0%とする。

【参考資料】

(1) 医療給付費と財源不足額の推移

単位：千円

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
療養給付費等	364,072	448,805	447,992	411,488	430,431
財源不足額	0	基金 67,000	基金 51,500	基金 10,000 任意 24,400	基金 0 任意 34,600

※1) 24 年度分の医療費等は、4 月～8 月まで実績、9 月以降は前年度実績により推計

2) 財源不足額＝基金繰入金＋任意繰入金（H23～H24 予算ベース）

(2) 一人当たりの診療に要した費用額（入院、入院外、歯科）の推移

単位：円

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
ニセコ町	339,524	360,708	220,312	269,676	264,142
管内町村	423,141	424,810	287,655	280,808	296,462

※1) 資料：後志国保のすがた ※平成 20 年度より老健制度から後期医療制度へ移行

(3) 一般医療分にかかる一人当たりの保険税賦課状況の推移

単位：円

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
ニセコ町	60,287	57,317	54,007	56,330	57,335
管内町村	73,413	74,971	70,156	69,677	66,879

※1) 資料：後志国保のすがた

2) 町推計による平成 23 年度以降の推移→H23：65,767 円 H24：65,302 円

【諮問事項】平成24年度国民健康保険税率の条例本則税率を引き上げる

＜基礎課税分＞

所得割 8.1%→8.2% 均等割 18.7千円→20.1千円 平等割 23.4千円→25.1千円

＜後期高齢者支援金等課税分＞

均等割 4.8千円→5.2千円 平等割 6千円→6.5千円

＜介護納付金課税分＞

所得割 1.9%→2.0% 均等割 8.5千円→9.1千円 平等割 8.5千円→9.1千円

※平成23年に呈示した計画の25年度における上げ幅から50%に抑制して諮問する

【質疑】

委員 平成30年度で国民健康保険が都道府県化されるということだがどうなるのか。

⇒ 道の医療費は全国平均から14%高い状態となっている。ニセコ町は道の平均より低くなっているので都道府県化された時は今よりももっと高くなってしまふ。

道の医療費が高い原因としては核家族化が進み、また、病院までの距離が遠く何かあるとすぐに入院してしまい、それが医療費を高くしている原因となっている。

委員 倶知安町に厚生病院があるが設備等の問題で札幌の病院を受診しているのではないか。また、町でも厚生病院の赤字補填をしていると聞いたことがある。

⇒ 現在近隣7町村で倶知安厚生病院の赤字補填をしている。補填する金額が多いため7町村では2億円を限度に補填することに決めている。

厚生病院が赤字となっているのは医師の確保が困難になっているためである。派遣医を頼んでやっているが、常勤医の1.5倍の金額がかかる。

委員 国保加入世帯のうち57%が何らかの軽減措置を受けているそうだがそんな中税率を上げてもいいのか。また、93%の収納率でみているが、ほかの7%の状況は。

⇒ 7%の滞納者の状況は低所得者によるものとなっている。年金収入だけなら安い、家などの資産を持っていると資産割がかかり高くなっている。

委員 国保税の引き上げを先延ばしにしても平成30年度に都道府県化され保険料が統一になるときの事を考えると今回の引き上げはやむを得ない。

委員 急な引き上げよりは徐々に上げてもらったほうが助かると思う。

委員長 平成25年度については、諮問の保険税率の引き上げについてはやむを得ないという意見でよろしいか。

各委員 はい。

委員長 町に対し、やむを得ないと判断する旨回答する。

2) ニセコ町国民健康保険税の納期変更について

【諮問事項】平成24年度国民健康保険税の納期を変更する

<現行>

4期(6・8・10・12月)

<今後>

8期(6・7・8・9・10・11・12・1)

【質疑】

委員 納期が重なると負担する金額が大きいのので納期が増えると負担が少なくなり助かると思う。

委員 今回は国保税だけが4税で考えてくれたら助かる。

⇒ 今は国保税だけを考えている。国保税が他の税に比べ金額が大きく負担もあるため。

委員 納期を増やすのもいいが国保税だけでなく4税を一本化して計算できないか。

⇒ 近隣町村ではそうしているところもあるが、今のところは国保税の納期を増やしたいと思っている。今後検討していきたい。

委員長 国民健康保険税の納期変更について承認という意見でよろしいか。

各委員 はい。

委員長 町に対し、承認と判断する旨回答する。

以上。